

新選組始末記

子母澤寛

子母澤寬全集 一

新選組始末記

編集委員 司馬遼太郎 尾崎秀樹

講談社

子母澤寛全集 1

新選組始末記

昭和四十八年一月二十四日 第一刷発行

著者 子母澤寛

装幀者 辻村益朗

発行者 野間省一

発行所 株式会社 講談社

東京都文京区音羽二一二二一 郵便番号 一一二

電話 東京(〇三)二二(945)二二 大代表 振替 東京三九三〇

印刷所 凸版印刷株式会社

製本所 大製株式会社

落丁本・乱丁本はおとりかえ致します

© 梅谷龍一 1973

0395-251512-2253 (0) (全)

子母澤寬全集第一卷

目次

新選組始末記

近藤勇の道場……………	二
勇の家、歳三の家……………	二六
清川八郎策動す……………	一九
八郎の腹の中……………	二〇
老中板倉周防守……………	二三
木曾路を行く浪士隊……………	二三
祐天仙之助……………	二四
水府脱藩芹沢鴨……………	二五
壬生の屯営……………	二七
袂をわかった勇の一味……………	三〇
茜の陣羽織……………	三三
押借り……………	三五

風邪加減の八郎	三七
赤羽橋の暗殺	三八
石坂周造	四〇
首をかくす山岡鉄舟	四二
組屋敷を包囲	四三
新徴組	四五
祐天敵を討たる	四五
敵討異説	四八
関東の武骨十三名	五〇
壬生屋敷	五三
新選組第一次編成	六一
見廻組生まる	六三
だんだら染の制服羽織	六四

俠士ぞくぞく集まる	六五
島原の角屋	六七
角力を斬る	六八
町方与力内山彦次郎	六九
内山暗殺一件	七〇
天忠組	七一
大和屋焼討	七二
禁門の大政変	七三
赤地に「誠」の隊旗	七四
芹沢の態度	七五
土方記念の鉢金	七七
長州の間者	七九
芹沢暗殺さる	八一

土砂降りの夜	八四
探索	九七
池田屋事変	一〇一
斬込み前後	一八
軍中法度書	三〇
蛤御門の変	三三
六角獄の悲劇	三五
柴司の切腹	三八
勇江戸入り	四二
伊東甲子太郎	四五
武道師範方	四七
山南敬助の最期	四九
新本営	五一

勇の風采……………	一五三
隊士ぞくぞく斃る……………	一五八
谷万太郎の斬込み……………	一六三
四条橋畔……………	一六四
長州下り……………	一六五
制札事件……………	一六九
御陵衛士……………	一七四
佐野の憤死……………	一七九
時勢……………	一八三
油小路の屍……………	一八四
龍馬暗殺……………	一九二
天満屋騒動……………	一九五
京を去る……………	一九八

墨染の難	二〇三
伏見鳥羽	二〇五
江戸へ帰る	二〇六
甲陽鎮撫隊	二〇八
稗田利八翁思出話	二二
金銭出入帳	二三四
下総流山	二三六
最期の日	二三九
勇の屍を掘る	二四〇
宮古湾	二四五
勇の墓	二四七
隊士絶命銘々録	二四九
人斬り鋏次郎	二七六

死損ねの左之助	二八四
美男五人衆	二九一
壬生心中	三〇六
伊東兄弟	三二三
解説・尾崎秀樹	三四四
新選組年譜	三五〇
付 新選組関係写真Ⅱ写真・榊原和夫	

新選組始末記

近藤勇の道場

近藤勇の道場は、小石川小日向柳町の坂の上にあつた。養父の周助邦武は、なかなか使つた人だが、すでに老体で、名前も周齋と改め、時たま道場へ若い者の稽古を見に出る位のもので、自から竹刀を手にするような事は無くなつてゐた。道場は三間に四間の稽古場と、外に住居が附いて試衛館といつた。元大工の棟梁が住んだ家で、そんなに広くは無かつた。

流儀は天然理心流。武州三多摩に育つた剣法で、江戸には余りはやらなかつたが、それでもこの道場には、毎日三十名から五十名の門弟が稽古にやつて来る。

塾頭で、師範代をするのが、奥州白河を脱藩して来ている沖田総司（房良）、まだ二十歳になるかならぬの若輩だが、勇の弟弟子で、剣法は天才的名手で、実に美事なものであつた。土方歳三（義豊）だの井上源三郎（一重）だのという当道場の生拔きに、千葉周作の玄武館で北辰一刀流の目録をもらつた藤堂平助や、同じ千葉の免許をとつた山南敬助なども、この道場へ来ているが、みんな竹刀をもつては小兒扱いにされた。恐らくは、本気で立ち会つたら先生の勇もやられる事だろうとみんないつてゐた。（永倉新八翁遺談）

勇は、道場へ出での立会には、少し反り加減で、腹をぐつと出した構えである。決して名人ではなかつたが、こせこせとした小業のない、がっしりした手堅い剣法であつた。ぴーんと、うまく小手へ入ると、大概の相手は竹刀を取落した。

口の大きい眉の迫まつた顔付ではあるが、いつもにこにこしている上に、両頬へ大きな笑窪が出来るので、逢つた感じは物優しい、いいところがあつた。（日野町七十九歳佐

藤俊宣翁談

よく自分の拳を口の中へ自由に出し入れしては、

「むかし加藤清正は、口が大きくて、恰度自分のように自由に出し入れたというが、自分も加藤のように出世をしたいものだ」

と笑いながら云った。

しかし、一寸見たところ、拳が入る程の大きな口には見えなかった。(明治二十三年三月、旧新選組伍長島田魁翁遺談、六十四歳で存命していた)

*

勇の剣法天然理心流は、遠江の人、近藤内蔵之助(長裕)からはじまっている。この人は千葉の香取鹿島兩神宮に祈って極意を悟ったという天真正伝神道流祖飯篠長威斎(家直)の後裔だという事で、江戸へ出て道場を開いた。

門人中に抜群の腕を示したのが武州南多摩郡加住村戸吹の人で三助(方昌)、これが、子供のない近藤長裕の養子となつて理心流二代目の宗家。

方昌に又子なく、百姓の出ではあるが門弟中の俊材島崎周助(邦武)を養子して劍統を譲った。邦武は、同じ南多摩境村小山の出身で、即ち勇の養父である。

邦武は生涯に妻を九人もかえたがやっぱり子がなく、勇

を迎えて四代の宗家とした訳だが、方昌、邦武と続いて二代、八王子を中心に、あの辺には、しばしば竹刀を担いで立ち廻り、従つて、勇の代になつても、多摩郡に散在した門弟は、三百人に余つた。

八王子、府中、上石原から日野宿、小さな同流の道場がいくつもあつた。

*

差出申養子一札之事

一、今般貴殿悴我家養子に貴請度申し入れ候処、早速相談被下、我等方に貴請候処実正也。然る上は諸親類は不レ及申、勝手とも差構無く御座候。仍レ之加印一札入置申処仍て如件。

嘉永二年酉十月十九日

江戸高良屋敷西門

近藤 周助

世話人

山田屋 権兵衛

同

上布田村 孫兵衛

砧村 源次郎殿

代 弥五郎殿

(宮川家文書)

*

勇は、その頃はまだ細元服にしていたが、大たぶさに結

つてぶっさきの羽織を着て、面や胴を竹刀へ結びつけ、これをかついで、草鞋ばきで毎日あの辺をぐるぐる廻つて教へて歩いたものである。夏などは、よく樺色（はなぢいろ）がかった筒袖の麻のぶっさきを着て来た。じりじり照らされて汗びっしょりになってやつて来た。

*

道場のある家へ一先ず草鞋をぬいで、そこで四日なり五日なり教へて、また次の道場へ行く。勇の来ない時には、代りに沖田総司がやつて来た。しかしこの人は、自分の出来る割に、教へ方が乱暴で、お負けになかなか短氣であつたから、門弟達は、勇よりはずっと恐ろしがつていた。

多摩の方の門弟といつても武士ではなく、多くは百姓の青年で、これが道場へ来る時には、大小をさして羽織を着て来る。みんな二里三里の道は、平氣で通つた。（佐藤俊宣翁談）

*

江戸の勇の道場には、他流ではあるが、松前を脱藩して江戸にぶらぶらしている永倉新八（ながくらしんぱち）もよく来たし、伊予松山の脱藩者で種田宝蔵院（たねうだほうざういん）の鎗をつかつた原田左之助（はらださのすけ）も入りびつていた。永倉は神道無念流の岡田十松の門人で、すばらしく腕が立つた。

山南敬助（やまのうや）（知信）は仙台の脱藩者で、はじめ近藤の道場へ立会に来て、勇のために竹刀をはじかれて、それから、この道場の門人になった。物にこだわらないあつさりした性質の武士であつた。

*

他流試合でも来ると、その場に居合わせたこんな人達が、誰でもどんな道場へ出て相手になる。

勇は他流試合の浪人などは、殊に手厚くもてなして帰した。中には無作法なものもやつて来たが、いつもにこにこして腹を立てる様子もなかった。剣術としては大したものではなかったが、その度胸っ骨の坐つたことには、誰も彼も一目おいた。

*

日頃の挨拶や、雑談の時には、極く細く低い声であるが、いざ立会となると、その掛声の大きく烈しいことは、相手の腹へびーいんびーいんと響いた。ええッ、おうッという声で、太い強い人は沢山あるが、勇のは、調子高い細い声で、しかもそれが腹の底から出るので、実に鋭いものであつた。立会の掛声としては特徴のある人であつた。（佐藤俊宣翁談）

天然理心流目錄

夫天下為士者、其業懸死生存亡、其道基忠孝也、尚未熟此術、則必麥當危急、則亡命於一刀之下、而取耻于天下、嗚呼可不惟乎、以志當流秘術之修行多年深切也、尚勉哉勉哉、不可怠矣。

一、飛龍劍（仕懸立合位） 一、陰勇劍（敵隱之位）

一、虎尾劍（浮足之位） 一、五月雨劍（割劍、九段之位） 小具足身除之位

一、鐔返 一、横打 一、取返 一、鍛伏 一、五

輪返（力草之位） 一、捨身返 一、獅子返

今日於教授之所者、全親疎の差別なし、蓋於人心は其氣質のうけたる事ひとしからず、或は器用あり、或は不器用あり、故に習得るの所に遲速あり、先弟不器用にして後弟の器用に憤ることなし、人一度にして是能せば、己百度近し、人十度にして之を能せば、己千度すべし、猶其処は賢愚に習ふべけんや、唯士道一息、裁判の勝負口伝の所に能く眼を付けて可有執行事（以心伝流一行心）

右以上

右之条々に不洩依熱心令相伝畢、雖為同門之輩許無之内者、他見他言憚之者也。

免許

天然理心流

古人崇劍也有故矣。或奉祝贈贐。帶於遠行。佩於朝廷。以防非常禦暴客之儀故也。是故對君則為干城。於身則為保楯。古人所崇於是乎有焉。而執之而不_レ知_二執之法_一。猶令兒女子持_二莫耶_一。奚得防禦非常。詩曰。起々武夫。公侯干城。其欲_レ為_二干城_一者、忠臣非_レ有_二以_レ習慣_一。不_レ得也。往昔先王春秋戎衣蒐苗。獮狩從遮侯以講事三年。而治兵入而振旅。歸而飲。至_二以_レ數軍_一。實無_レ非_二講習_一。且五年大閱。囑_二吾軍士_一。示_二武威_一。防_二暴客_一。是故_レ士觀_二剛應_一。而必比較操練。定_二其長短_一。備_レ用。其比較也。先劍次戟。以_レ比_二觀之_一。則劍之居_二武備之一_一也固然矣。夫古聖王之布_二政於民_一。以_レ武寓_二於事_一。有_二大半_一矣。而民之多僻。有_レ不_レ知_レ為_二何故_一矣。是以執劍者。動則蓬頭突鬢。垂冠曼。胡嬰瞋目。相擊于前。是亦効_二暴客_一者也。苟象_二天而存_レ誠。法_レ地而集_レ義者不_レ然也。仕則忠。居則孝。在_レ任則敬。臨_レ事則慎。於_レ國也干城。有_レ家也幹矣。知勇為_レ鋒。廉潔為_レ鐔。溫良為_レ脊。忠信為_レ鐔。直_レ之亦毛前。拳_レ之亦無上。上蒙_二天_一。下法_二地方_一。如是而可_レ謂_二崇_レ劍起_レ武夫_一也。凡入_二此室_一者即得_二天然理心_一。